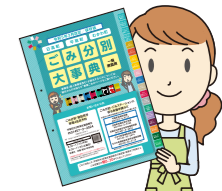


# ごみ収集カレンダー

令和6年4月～  
令和7年3月

日高町  
[日高地区]



**時間厳守!** 収集当日 (8時30分まで) に出してください。

	もえるごみ	資源ごみ	危険ごみ	その他のプラスチック類	もえないごみ	大型ごみ	備考
	火曜日	金曜日	水曜日		月1回 水曜日	月1回 木曜日	
4月	2・9・16・23・30日	5・12・19・26日	3・10・17・24日	3・10・17日	24日	25日	
5月	7・14・21・28日	10・17・24・31日	1・8・15・22・29日	1・8・15・29日	22日	23日	
6月	4・11・18・25日	7・14・21・28日	5・12・19・26日	5・12・19日	26日	27日	
7月	2・9・16・23・30日	5・12・19・26日	3・10・17・24・31日	3・10・17・31日	24日	25日	
8月	6・13・20・27日	2・9・23・30日	7・21・28日	7・21日	28日	29日	
9月	3・10・17・24日	6・13・20・27日	4・11・18・25日	4・11・18日	25日	26日	
10月	1・8・15・22・29日	4・11・18・25日	2・9・16・23・30日	2・9・16・30日	23日	24日	
11月	5・12・19・26日	1・8・15・22・29日	6・13・20・27日	6・13・20日	27日	28日	
12月	3・10・17・24日	6・13・20・27日	4・11・18・25日	4・11・18日	25日	26日	年末は27日まで
1月	7・14・21・28日	10・17・24・31日	8・15・22・29日	8・15・22日	29日	30日	年始は7日から
2月	4・18・25日	7・14・21・28日	5・12・19・26日	5・12・19日	26日	27日	
3月	4・11・18・25日	7・14・21・28日	5・12・19・26日	5・12・19日	26日	26日 水	大型ごみ 例外! 26日(水)

災害時や異常気象時など(台風や大雪)は作業員の安全確保の為収集を中止することがあります。また、道路状況により一部収集が出来ない可能性がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

日高町日高総合支所地域経済課 ☎ 01457-6-2024  
平取町外2町衛生施設組合 ☎ 01457-2-2024

パソコンからは「平取町外2町衛生施設組合」で検索!  
[HP] <http://biratorieisei-hokkaido.jp/>



## ごみの分別について

詳細はごみ分別大事典で確認ください。

**もえるごみ**

重量10kg以下  
袋からはみ出さないよう注意!

**もえないごみ**

重量10kg以下かつ容量70ℓ以下

**大型ごみ**

2m以内で重量概ね60kg以下

**資** 資源ごみ 資源ごみのABを統一しました。その他のプラスチックを除き、資源ごみは毎週出せるように変更しました。引き続き分別のご協力をお願いします。

**空き缶**

マークが付いているもの

**空きびん**

重量10kg以下

**ペットボトル**

マークが付いているもの

**白色トレイ・発泡スチロール**

色・柄の無い白いもの

**その他の紙類**

マークが付いているもの

**紙パック・新聞・雑誌・段ボール**

重量10kg以下

**その他のプラスチック類**

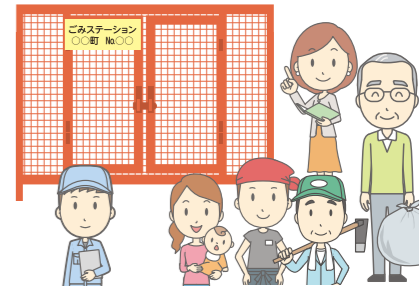
マークが付いているもの

**「その他のプラスチック類」の収集日のみ、月に1回収集無し!**

**「危険ごみ」は、引火性や爆発の恐れがあるものです。刃物・割れ物は「もえないごみ」です。**

### ごみ収集場所について

- 収集場所は申請が必要です。申請がない場所に出ているごみは収集できません。新規や移設、増設をする場合はごみ収集場所の設置及び清潔保持に関する要綱 (HP等) をご覧いただき、役場窓口から申請をお願いします。原則として共有のステーション設置となりますのでご了承ください。
- 収集場所の管理は、管理者または利用者で行っていただきます。
- 収集場所の警告ごみの放置、破損の放置、除草、除雪など管理ができていない状況が継続している場合は廃止をしていただくことがあります。
- 冬季間、除雪されていない場所は収集が出来ない場合があります。また路肩から収集場所までの間の除雪についてもお願いしておりますのでご了承ください。



直接搬入については裏面へ →

# 直接搬入が可能な日について

## 時間厳守!

ごみの直接搬入は  
午前8時40分から午前11時30分まで!

月曜から金曜までは基本的に毎日受け入れしています。

祝日になる場合と12/31～1/5はお休みさせて頂いておりますのでご承知願います。

土曜日の受入日 ※第2と第4の土曜日のみ			土曜日の受入日 ※第2と第4の土曜日のみ		
4月	13日	27日	10月	12日	26日
5月	11日	25日	11月	9日	23日
6月	8日	22日	12月	14日	28日
7月	13日	27日	1月	11日	25日
8月	10日	24日	2月	8日	22日
9月	14日	28日	3月	8日	22日

土曜日は受け入れ業務のため、基本的に電話対応できませんのでご了承願います。

## 直接搬入場所

住所  
沙流郡平取町字  
小平39番地2

ごみの種類によって持ち込む施設が違います。

係員の指示に従い、指定された施設へ搬入してください。

ごみの荷下ろしはご自分で行っていただきます。



# 直接搬入についての注意点

- 1 持ち込み前に分別の徹底をお願いします。
  - もえないごみはより細かく分別が必要です。分別大事典にて確認してください。
  - 分別できていないごみは、場外で分別していただくかお持ち帰りいただきます。

- 2 分別が確認できる透明な袋などに入っているか再確認を!
  - トン袋、中身の見えない袋などでの搬入は禁止しています。
  - また現金精算のため指定袋を使用しても料金が発生します。



- 3 軽トラックなどで持ち込む際は飛散防止措置を!



- 4 持ち込みの際は時間に余裕をもって

- その他**
- 家電リサイクル対象物(エアコン、洗濯機(乾燥機含む)、冷蔵庫(冷凍庫含む))は持ち込み前に郵便局にて家電リサイクル券の購入が必要です。
  - また、組合にお持ち込みの際に別途運搬手数料を頂戴しますので、窓口で申告をお願いします。
  - 事業者(個人事業者含む)は事前の登録が必要になります。組合HPから申請用紙をダウンロードしていただくか、組合までお問い合わせください。
  - 家の中からごみを出すことができない場合や、自分で搬入することができないという方は、片づけと収集運搬ができる許可業者にご相談ください。
- ※組合の許可がない業者に委託することはできませんのでご注意ください。

## 一般家庭の片づけごみの収集運搬の許可業者一覧

許可番号	業者名	所在市町	許可区域	連絡先
R4・第3号	(株)丸本関本	むかわ	平取・むかわ	0145-47-7677
R4・第6号	(有)鶴川衛生社	むかわ	平取・日高・むかわ	0145-42-2120
R4・第7号	(株)小向建設	平取	平取・日高・むかわ	01457-4-5866
R4・第13号	ワタナベ商会	日高	平取・日高・むかわ	01456-2-3315
R5・第1号	日高町高齢者事業団	日高	日高	01456-2-2600
R5・第2号	(株)苫小牧清掃社	苫小牧	平取・日高・むかわ	0144-74-1161
R5・第3号	むかわ町シルバー人材センター	むかわ	むかわ	0145-42-7007
R5・第4号	(有)北盛興業	平取	平取・日高・むかわ	01457-2-7022
R5・第5号	合同会社 もんべつ商事	日高	平取・日高・むかわ	01456-2-5102
R5・第8号	(有)楠建設	平取	平取	01457-2-2048
R5・第11号	第一環境	平取	平取・日高・むかわ	01457-2-3148
R5・第12号	(有)北高産業	むかわ	平取・日高・むかわ	0145-42-4120
R5・第15号	(有)丸重清川	むかわ	平取・日高・むかわ	0145-46-6200
R5・第17号	(株)今多建設	厚真	平取・日高・むかわ	0145-27-3311
R5・第26号	(有)ODDS	旭川	平取・日高・むかわ	0166-73-7323
R6・第2号	(有)サンキュートップ	旭川	平取・日高・むかわ	0166-24-2828

許可の性質上、掲載時とは内容が異なる場合がございます。最新の情報は組合HPまたはこちらのQRコードからご確認ください。



詳細はごみ分別大事典でご確認ください。